

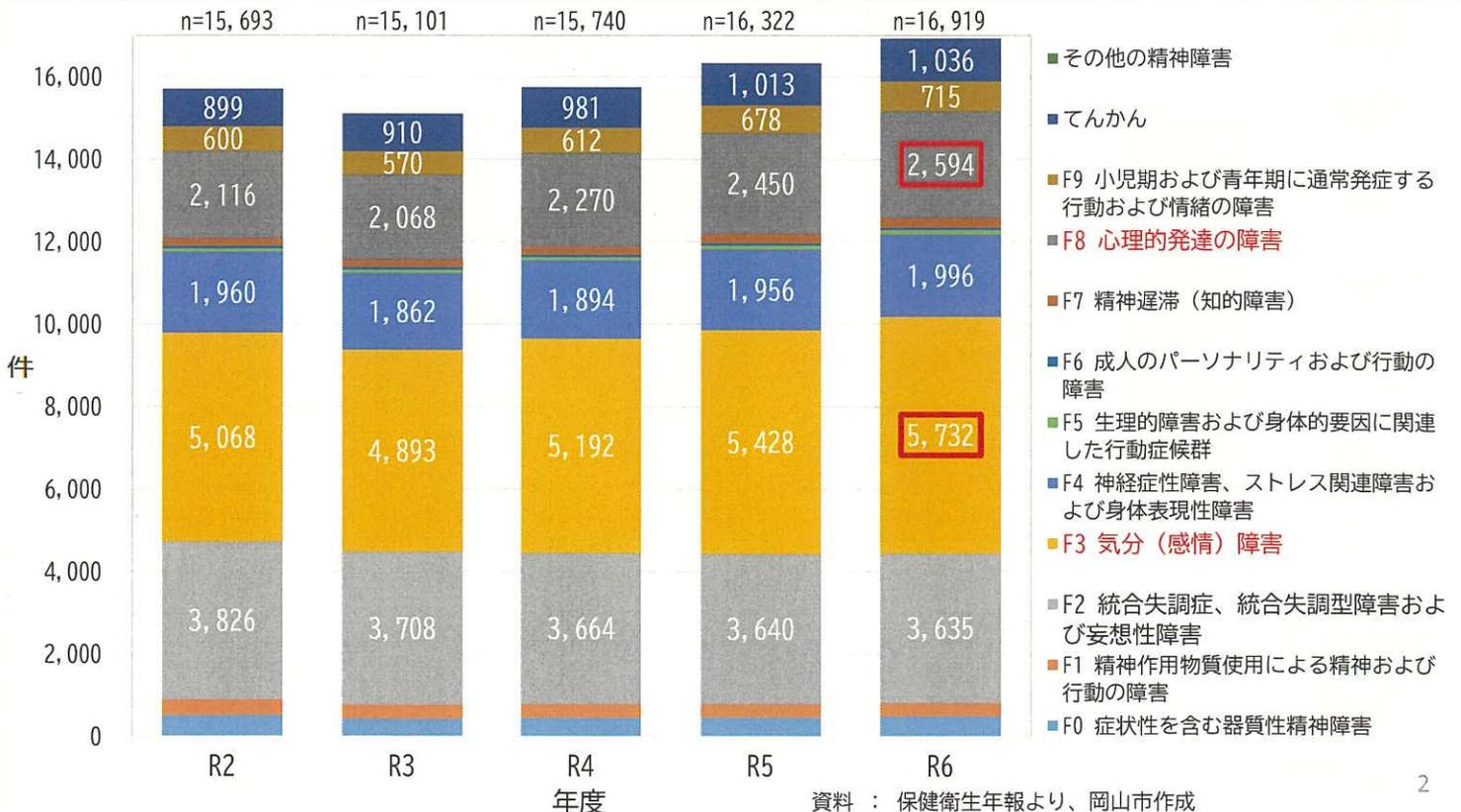
# 岡山市の精神保健の現状

令和 7 年度岡山市精神保健福祉審議会  
令和 8 年 3 月 1 6 日  
岡 山 市

1

## 岡山市の自立支援医療費（精神通院）の支給認定状況

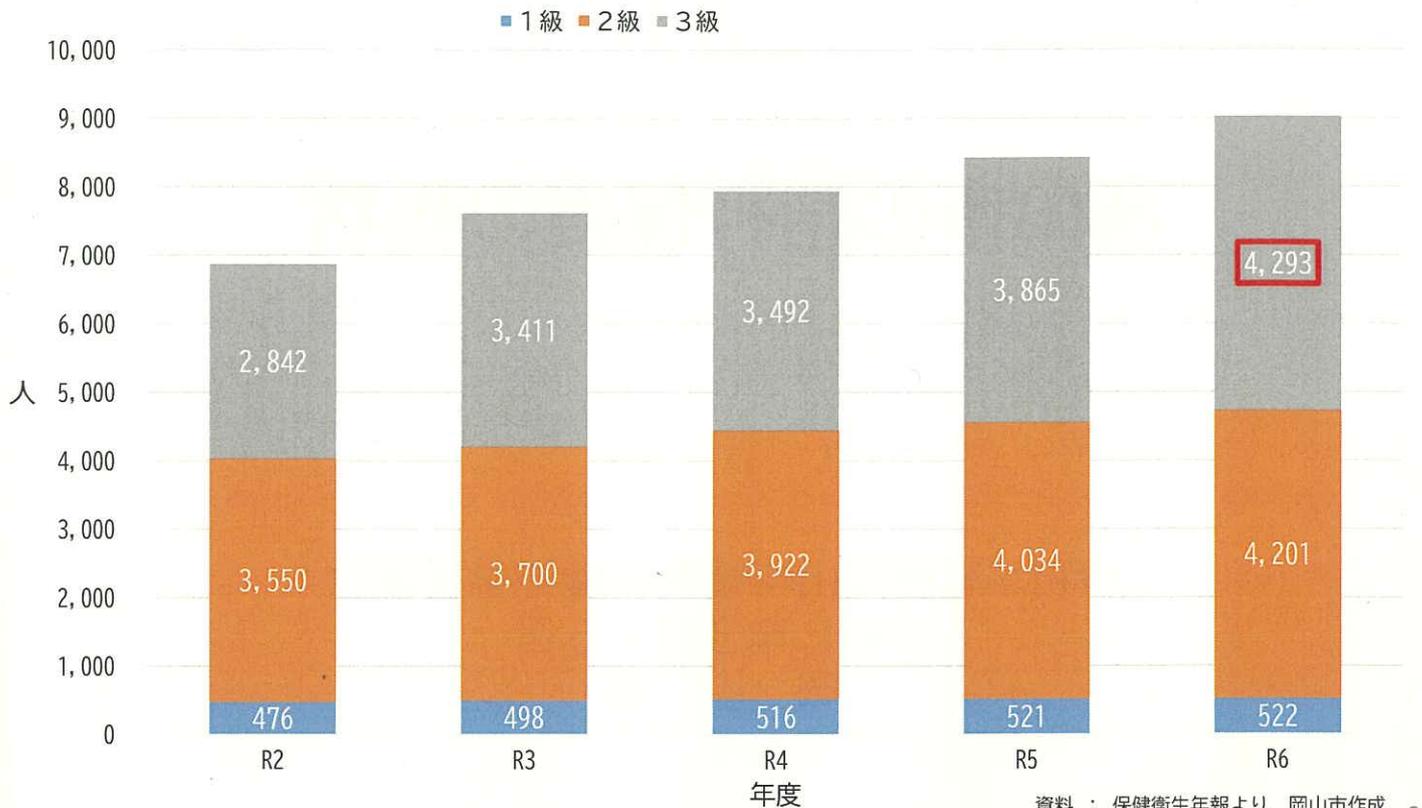
- 支給認定数は年々増加傾向にあり、R6年度は過去最多となった。（計16,919件）。
- 疾病分類別に見ると「気分（感情）障害」の人数が最も多く、次いで「統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害」が多い。増加数でみると、「気分（感情）障害」の増加が特に大きく、次いで「心理的発達の障害」の増加が大きい。



2

## 岡山市の精神障害者保健福祉手帳所持者の状況

○手帳所持者数は年々増加傾向にあり、特に3級の所持者数が増加。  
○いずれの級数も増加しており、増加数は3級>2級>1級の順となっている。



## 岡山市の医療保護入院の状況

○医療保護入院の届出件数は増加傾向にあり、市長同意が過去最多となった。

### 医療保護入院届出件数



【参考】精神保健福祉法第33条（医療保護入院）

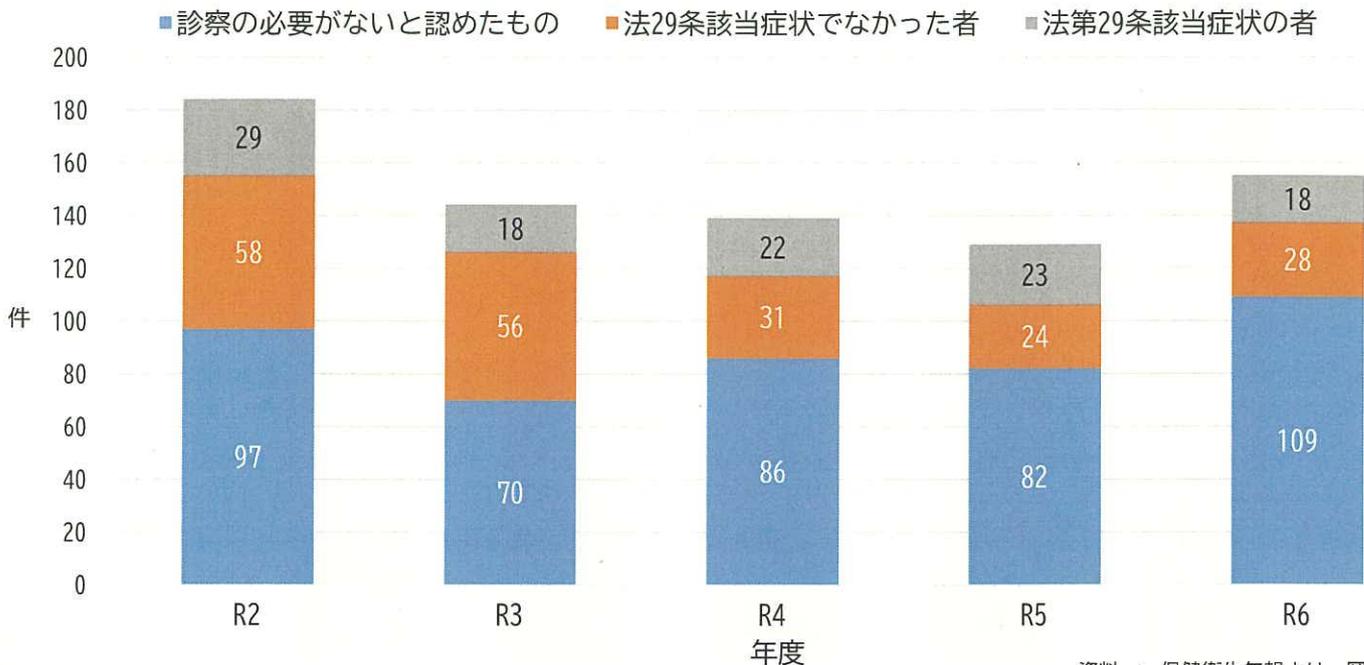
精神科病院の管理者は、次に掲げる者について、その家族等のうちいずれかの者の同意があるときは、本人の同意がなくてもその者を入院させることができる。

- 一 指定医による診察の結果、精神障害者であり、かつ、医療及び保護のため入院の必要がある者であつて当該精神障害のために第二十条の規定による入院が行われる状態にないと判定されたもの
- 二 第三十四条第一項の規定により移送された者

※障発1127第4号（令和5年11月27日）による市町村長同意事務処理要領が定められたことで医療保護入院における市町村長同意の要件が見直されました（R6.4.1施行）

## 岡山市の措置通報等の処理件数

○各年度における件数のバラつきがありながら、R2年度以降減少傾向にあったものの、R6年度は増加した。



資料：保健衛生年報より、岡山市作成

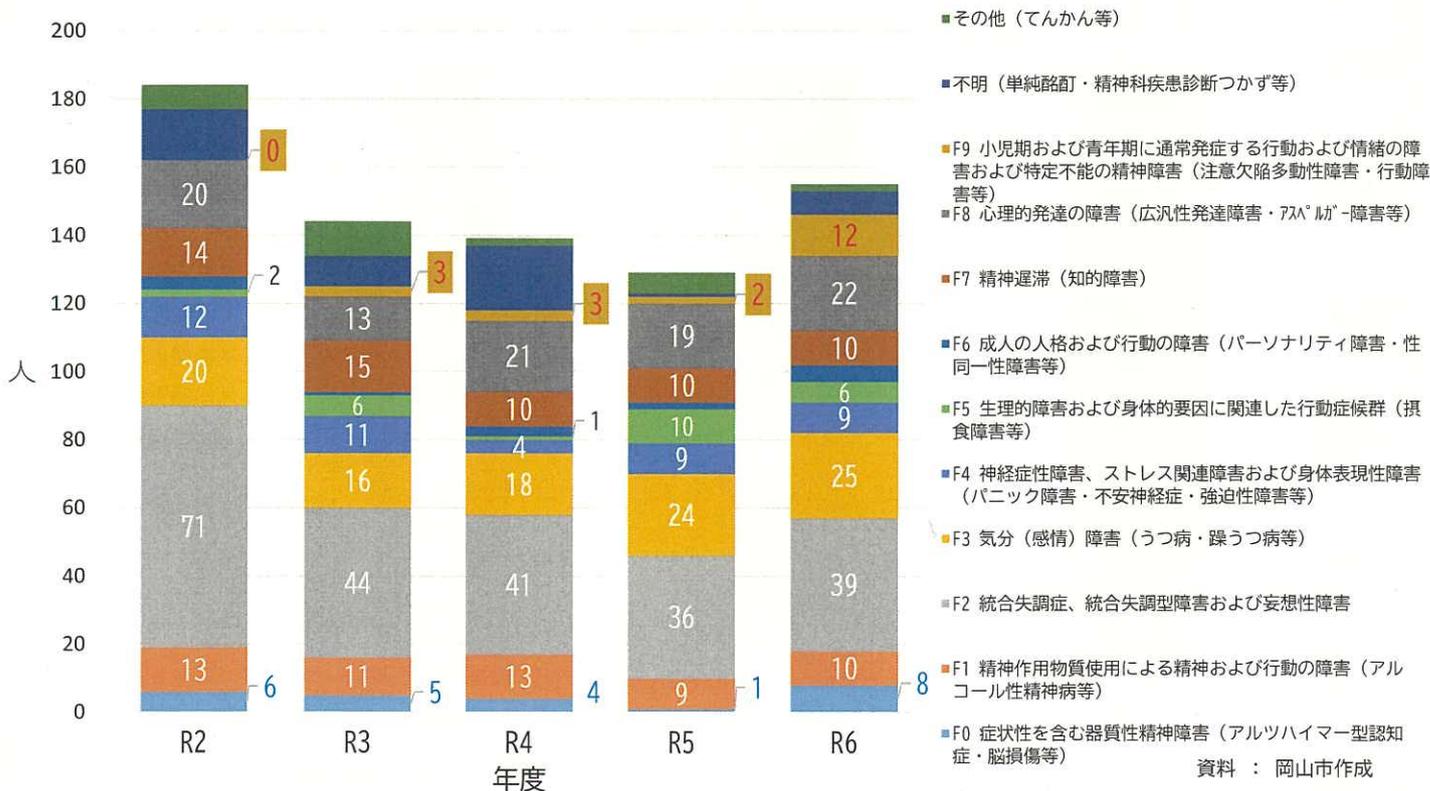
【参考】精神保健福祉法第29条（都道府県知事による入院措置）

都道府県知事は、第二十七条の規定による診察の結果、その診察を受けた者が精神障害者であり、かつ、医療及び保護のために入院させなければその精神障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがあると認めるときは、その者を国等の設置した精神科病院又は指定病院に入院させることができる。

5

## 岡山市の被通報届出者の主病名

- 「F2 統合失調症・妄想性障害」は毎年度最も大きい割合を占めている。
- 「F9 小児期および青年期に通常発症する行動及び情緒の障害および特定不能の精神障害（注意欠陥多動性障害・行動障害等）」がR6年度に増加している。

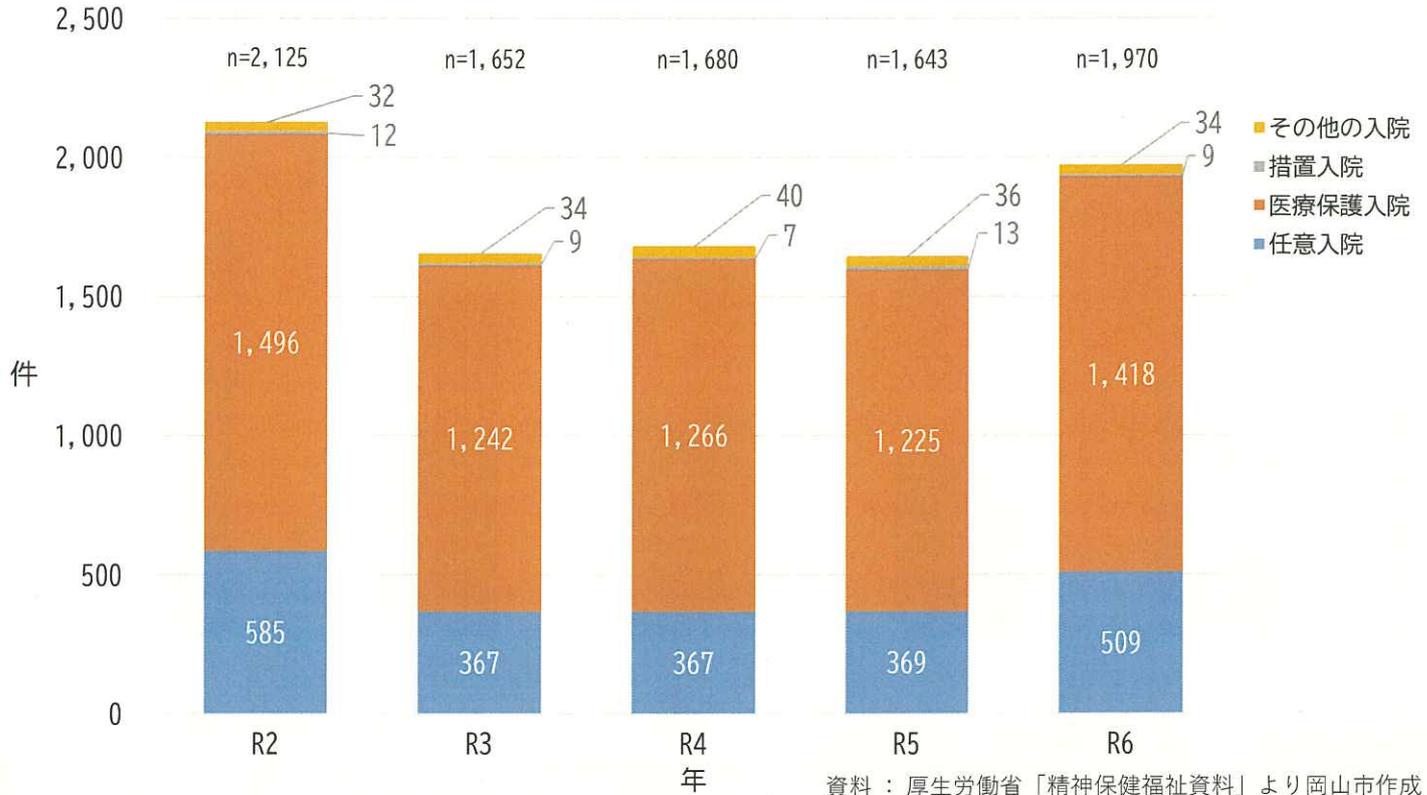


資料：岡山市作成

6

## 岡山市の在院患者の入院形態別構成割合の推移（各年6月30日時点）

○入院形態では一貫して医療保護入院が最多。  
○次に多いのが任意入院で、措置入院はわずかとなっている。

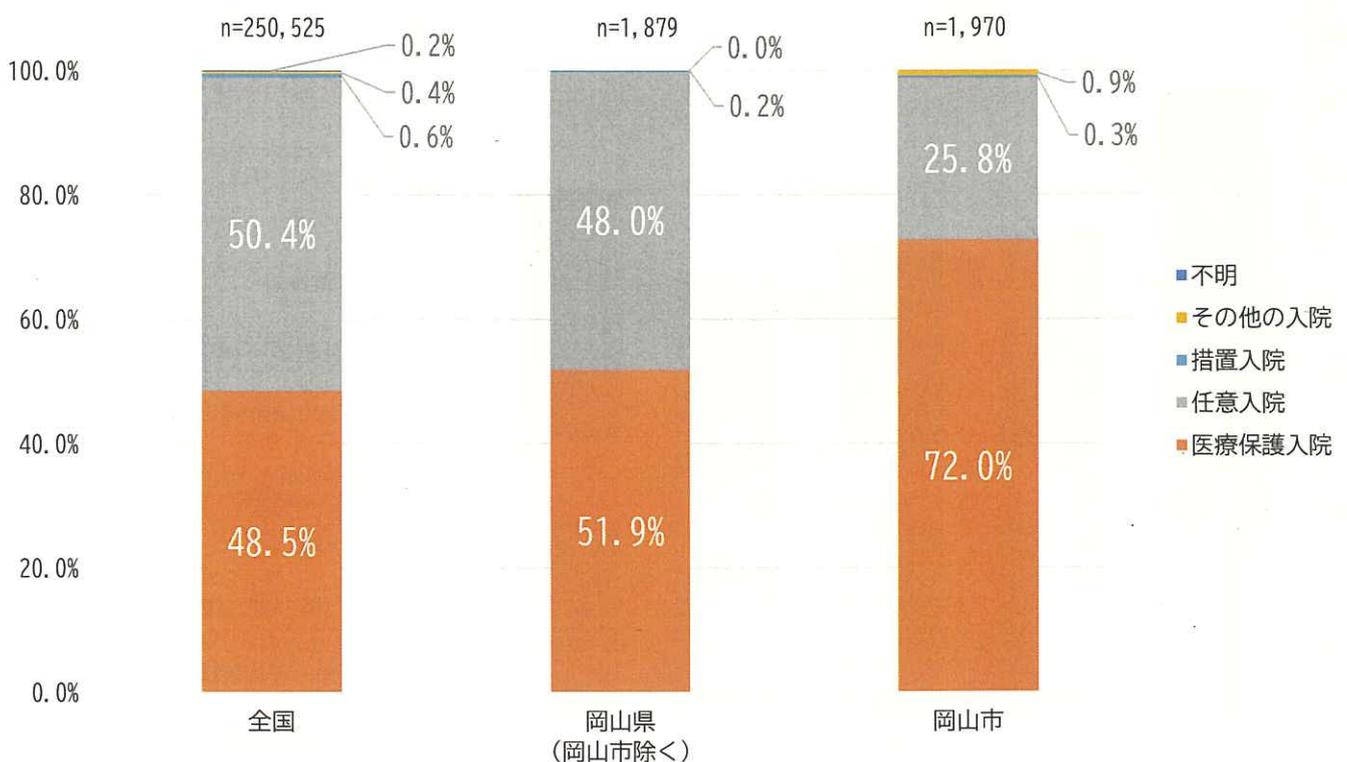


※R3～5は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

※病院所在地の患者数に基づく

## 在院患者の入院形態別構成割合の比較（令和6年6月30日時点）

○岡山市は全国、岡山県（岡山市除く）と比べて医療保護入院者の割合が高い傾向にある。

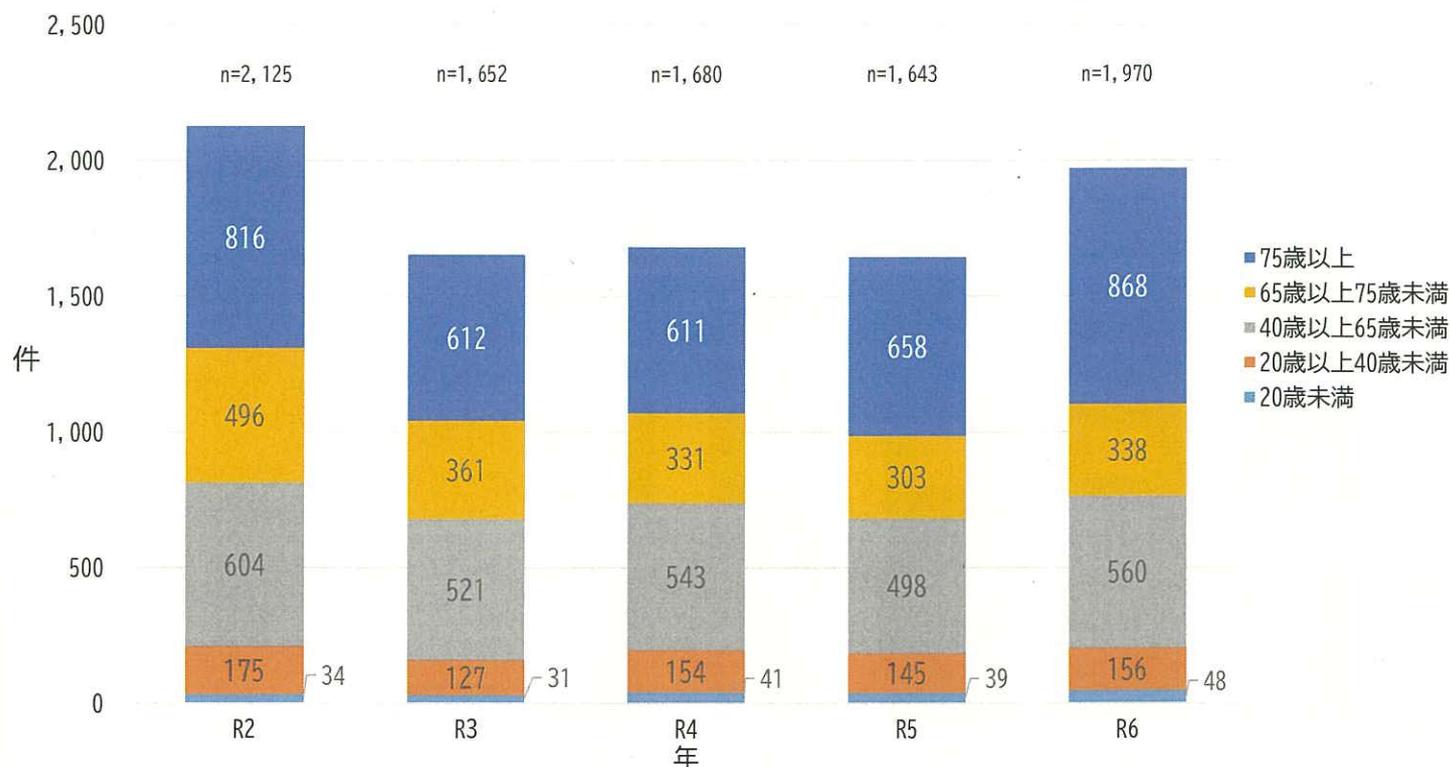


※病院所在地の患者数に基づく

資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

## 岡山市の在院患者の年齢階級別構成割合の推移（各年6月30日時点）

○各年度、65歳以上の高齢者が全体の約6割を占める傾向で推移している。



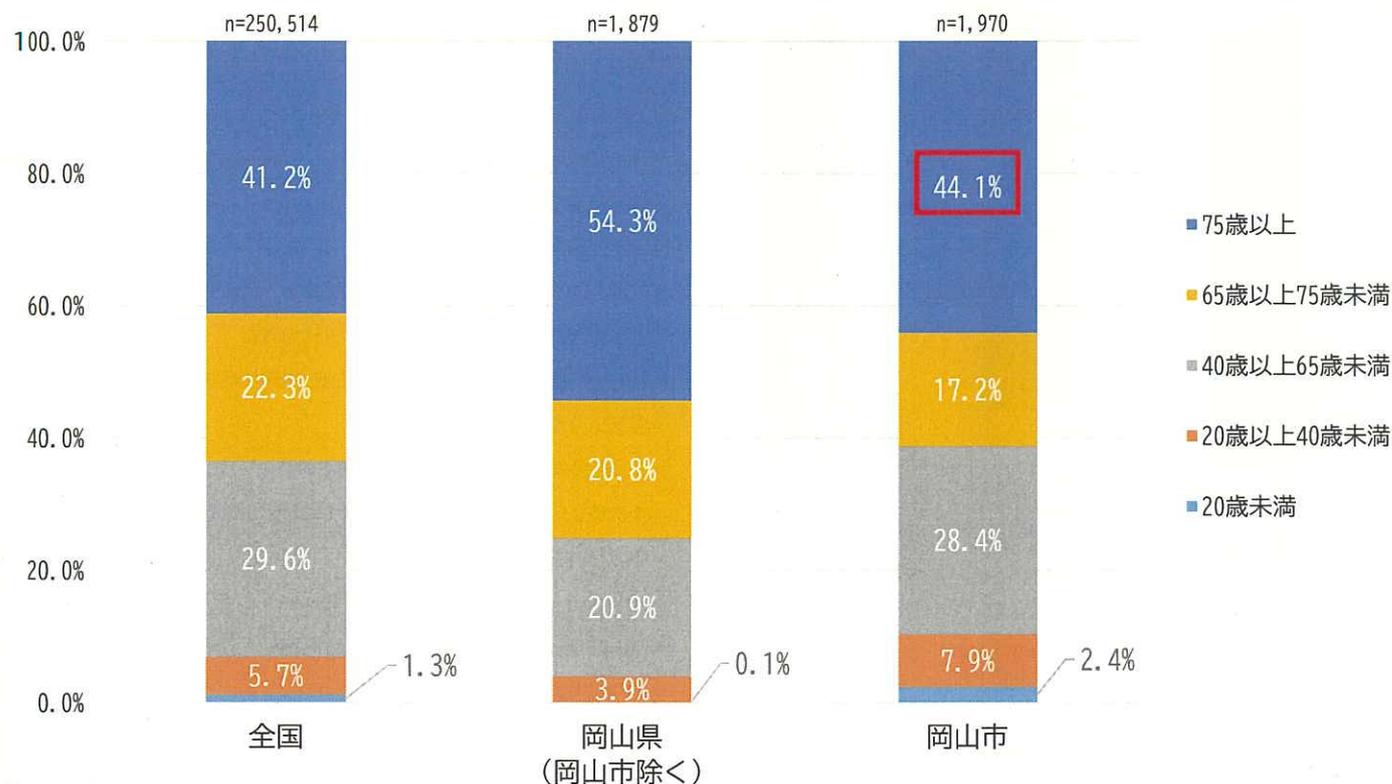
資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

※病院所在地の患者数に基づく

※R3～5は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

## 在院患者の年齢階級別構成割合の比較（令和6年6月30日時点）

- 75歳以上の割合は、岡山市は44.1%と全国の構成割合に近い。
- 40歳未満の割合が7.9%と、全国及び岡山県よりも高くなっている。

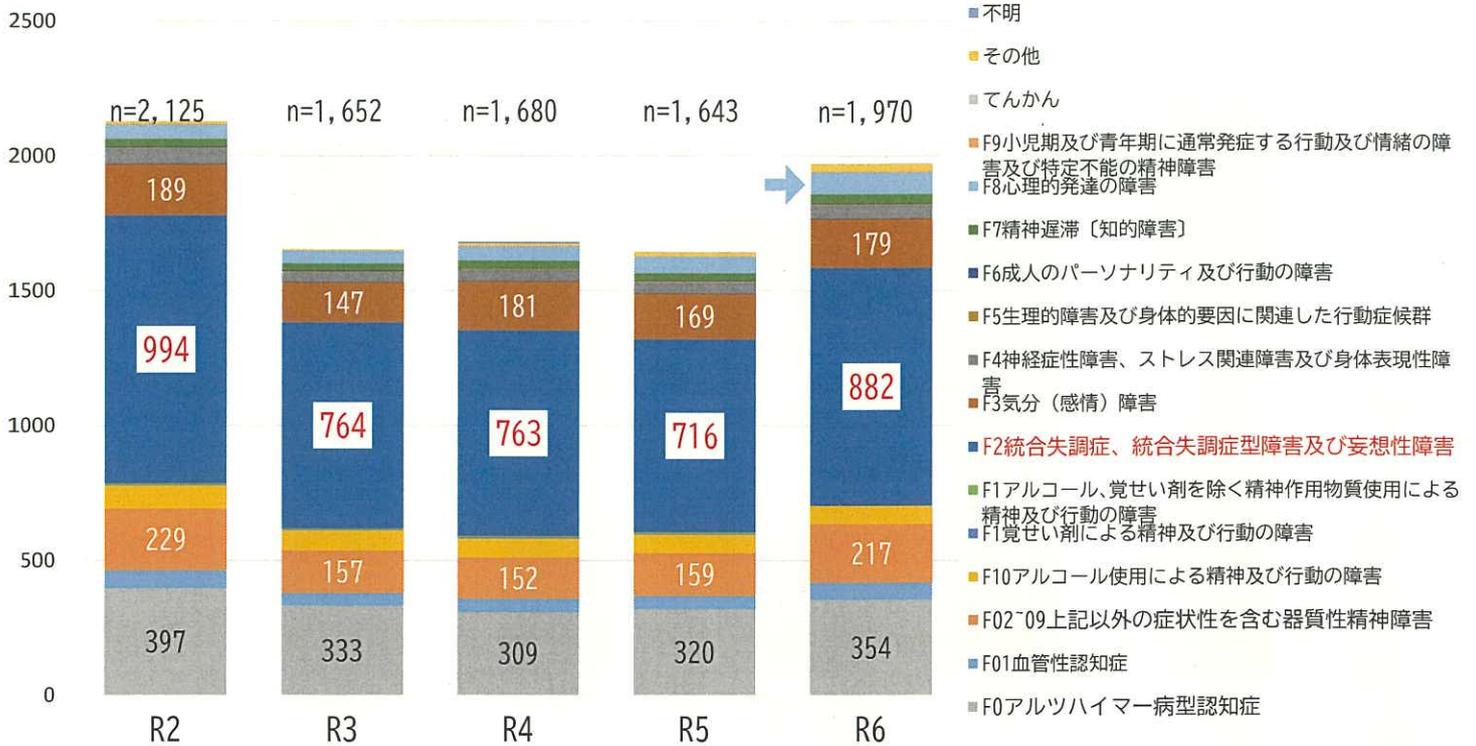


※病院所在地の患者数に基づく

資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

## 岡山市の在院患者の疾病分類別構成割合の推移（各年6月30日時点）

○最も割合の高い疾病は「F2 統合失調症」で、全体の約半数を占めている。  
 ○次いで「F0 アルツハイマー型認知症」、「F02-09 上記以外の症状性を含む器質性精神障害」となっている。

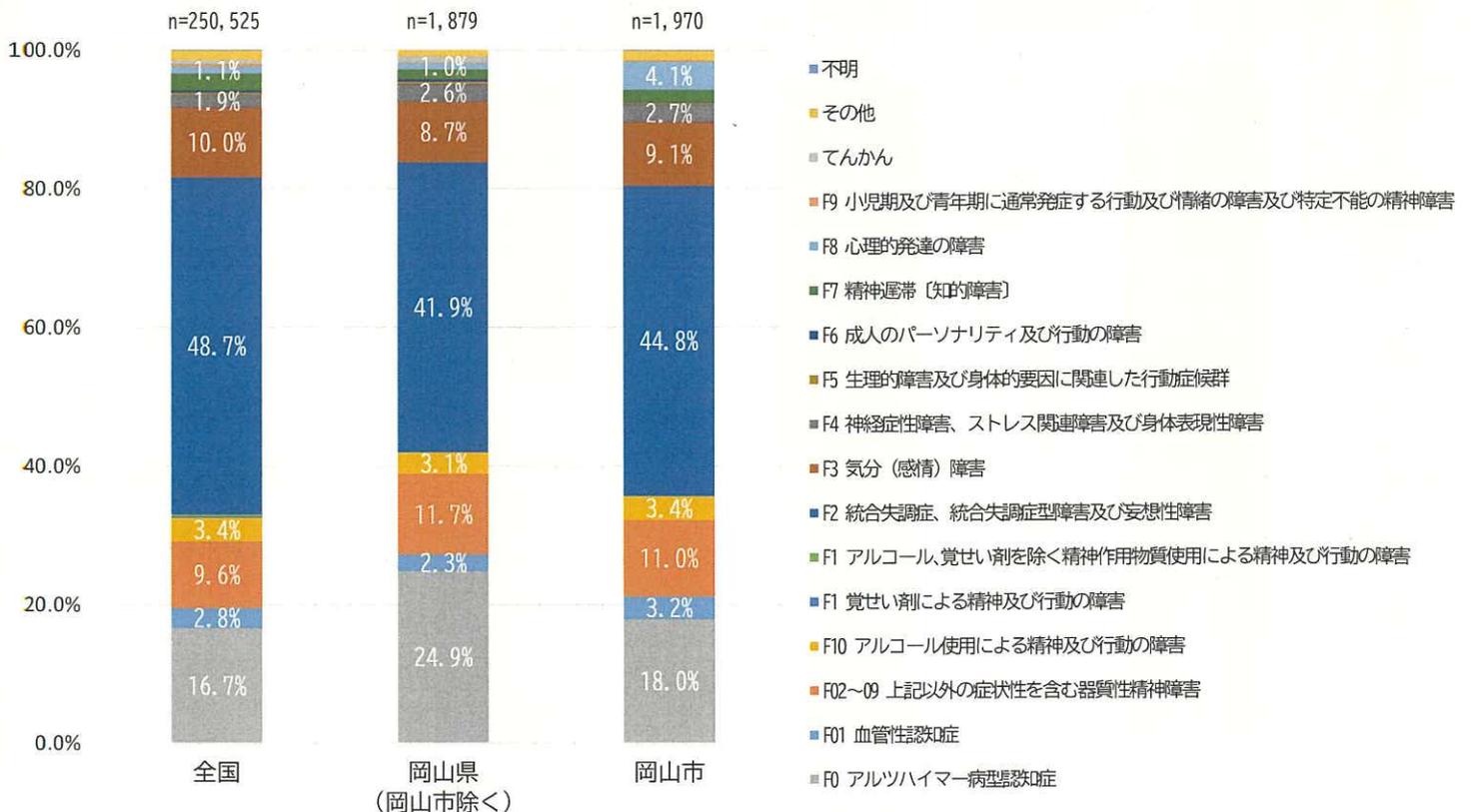


資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成  
 ※病院所在地の患者数に基づく

※R3~5は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

## 在院患者の疾病分類別構成割合の比較（令和6年6月30日時点）

○岡山市の「統合失調症」の割合は、全国と比べて低くなっている。  
 ○一方で「アルツハイマー病型認知症」、「心理的発達の障害」等は全国より高くなっている。

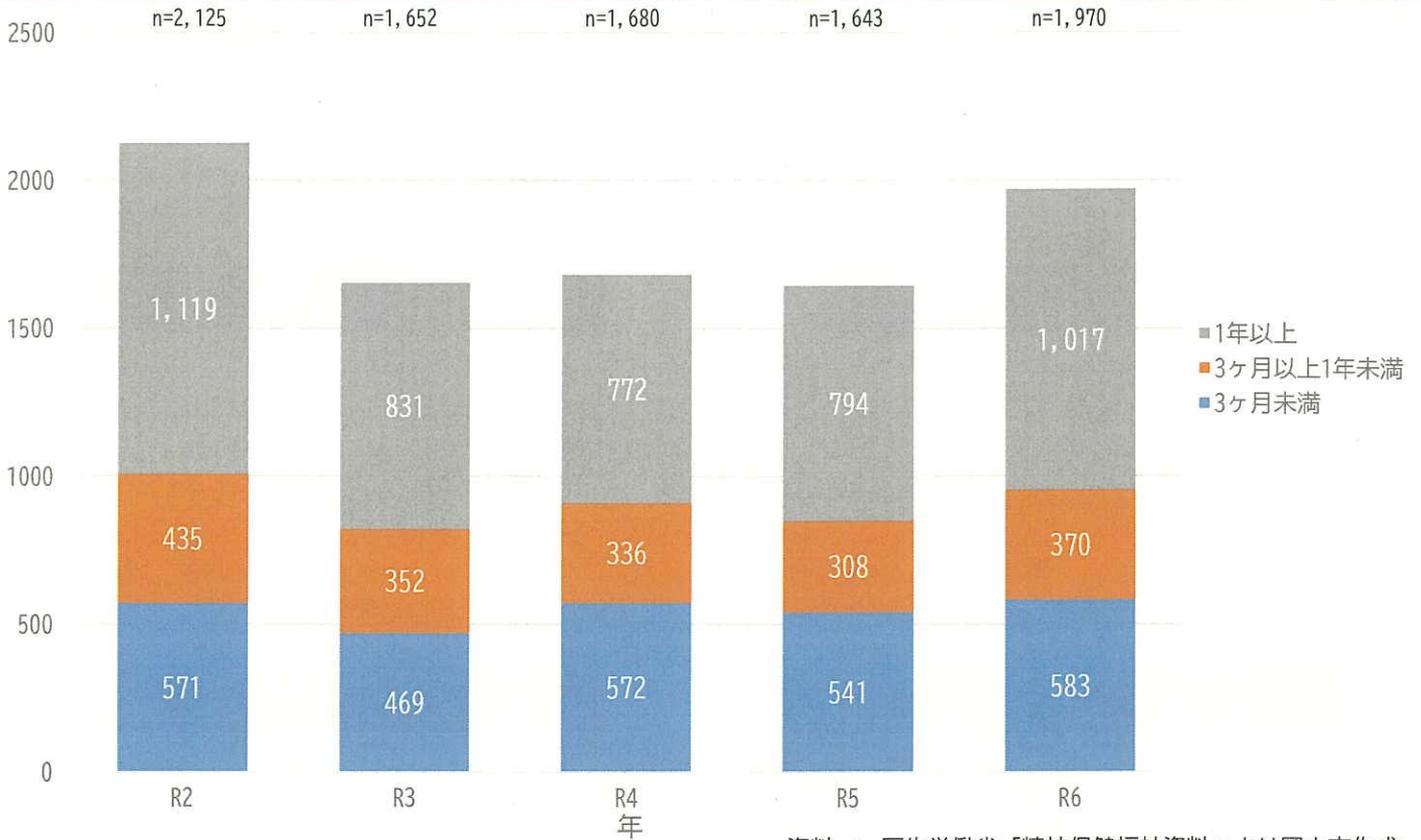


※病院所在地の患者数に基づく

資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成

## 岡山市の在院患者の在院期間別構成割合の推移（各年6月30日時点）

○1年以上の長期在院患者の割合が徐々に減少している（R2年度とR6年度を比べて102件減）。

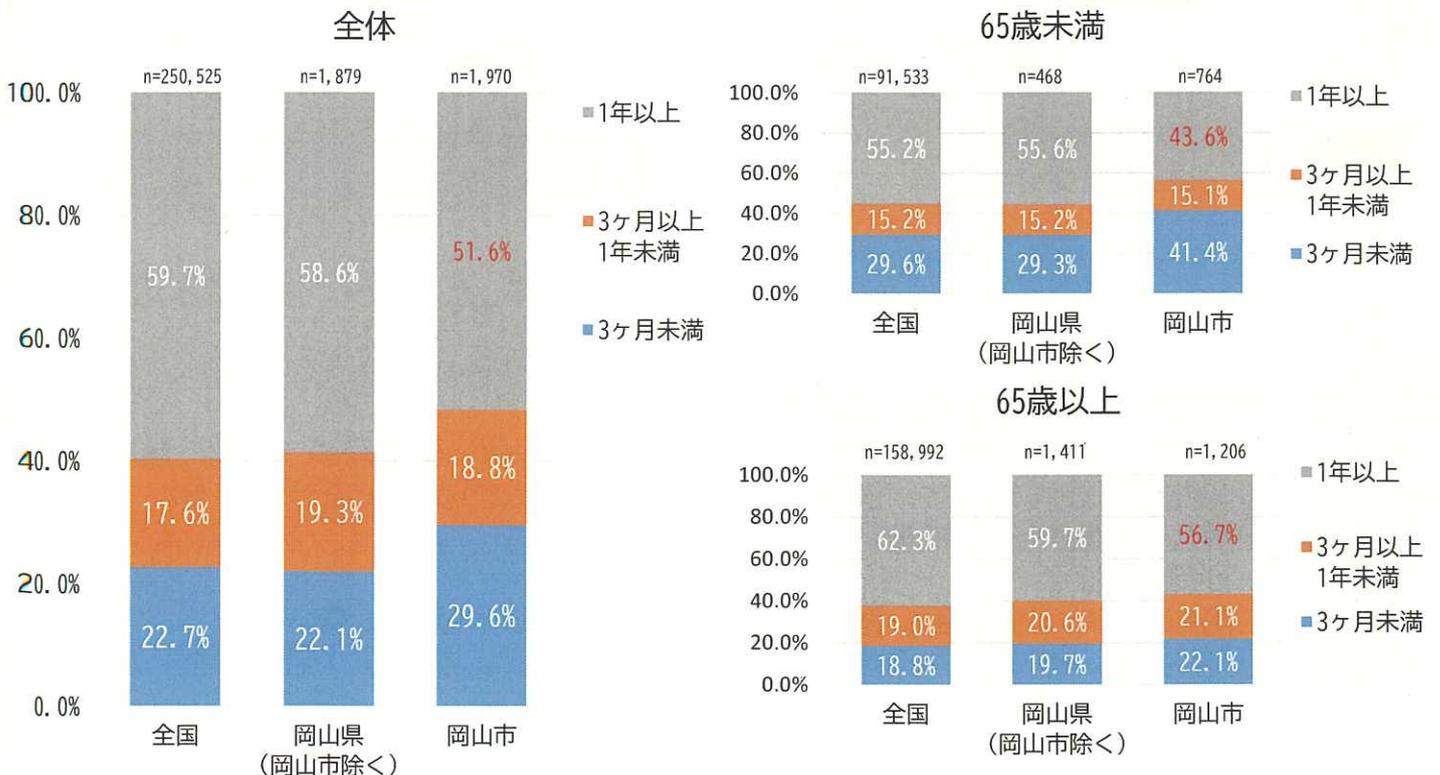


※病院所在地の患者数に基づく

資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成  
 ※R3～5は精神病床を有する8病院中7病院のみの回答であるため、解釈には注意が必要。

## 在院患者の在院期間別構成割合の比較（令和6年6月30日時点）

○岡山市における1年以上の長期入院患者の割合は、全体では全国より8.1ポイント少ない。65歳未満においては全国より11.6ポイント、65歳以上においては全国より5.6ポイント少ない状況にある。  
 ○この割合は、地域移行の進捗を示しており、岡山市の取組の成果が表れてきていると考えられる。



※病院所在地の患者数に基づく

資料：厚生労働省「精神保健福祉資料」より岡山市作成 14

## 精神科病院における虐待通報電話窓口の受付状況

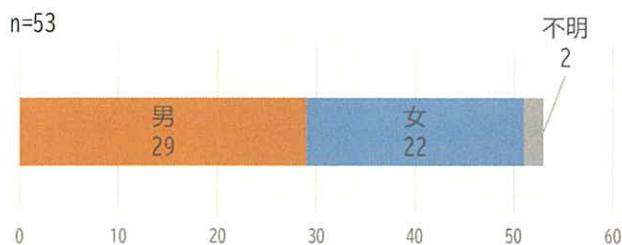
○岡山市では、精神保健福祉法改正に伴い、令和6年度から「精神科病院における虐待通報電話窓口（086-803-1386）」の受付を開始。

○令和6年度で、受理した件数は60件、うち虐待認定した件数は1件となっている。

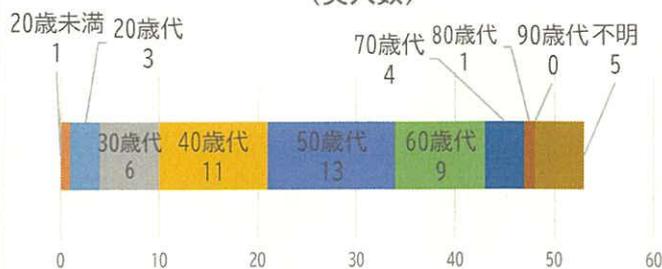
※虐待認定案件：看護補助者が、入浴を嫌がる患者を無理やり患者の部屋から浴室まで引きずって連れて行ったもの。



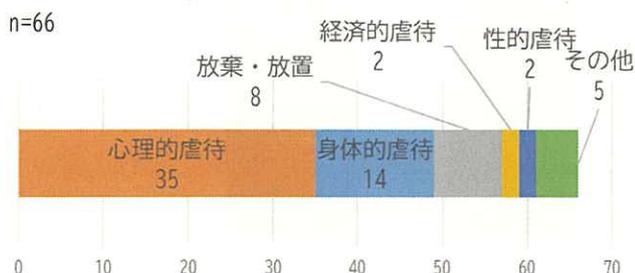
虐待された可能性がある者の性別  
(実人数)



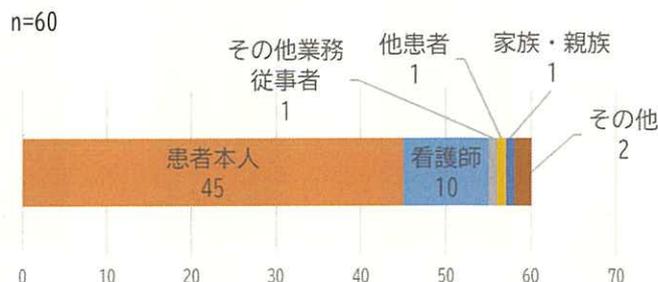
n=53 虐待された可能性がある者の年齢  
(実人数)



訴えのあった虐待行為 (件) ※複数回答有



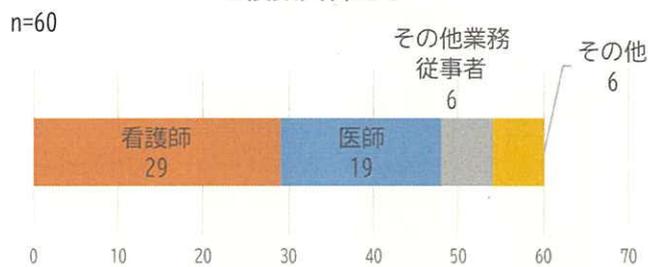
通報者 (件)



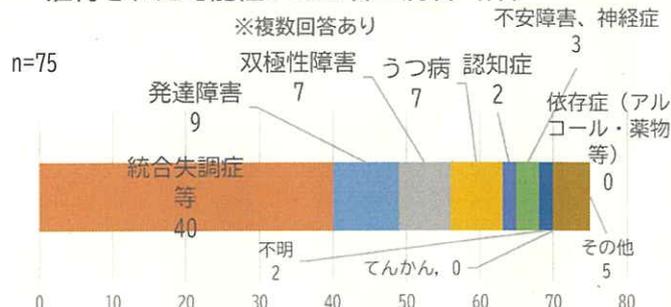
15

## 精神科病院における虐待通報電話窓口の受付状況

虐待した可能性がある者の職種 (件)  
※複数回答あり



虐待された可能性がある者の病名 (件)



### 【特徴】

- ・虐待された可能性のある者は男性の方が多い。  
(参考：市内精神科入院患者数 男性960人<女性1010人 ※R6.6.30時点(630調査))
- ・虐待された可能性のある者のうち、20歳代～60歳代までが8割以上を占めている。
- ・心理的虐待を訴える通報が過半数を超えている。
- ・大半が本人からの通報。
- ・患者の治療に関わっている看護師、医師から虐待されたという訴えが多い。
- ・虐待された可能性のある者のうち5割以上が「統合失調症」。次いで「発達障害」が多い。

# 岡山市入院者 訪問支援事業の 派遣実績集計 (令和6年度分)



相談者の性別内訳（延人数）

性別	人	割合
男性	34	79.1%
女性	9	20.9%
合計	43	

相談者の入院期間（延人数）

入院期間	人	割合
3ヶ月以内	13	30.2%
3～6ヶ月	2	4.7%
6ヶ月～12ヶ月	6	14.0%
1～3年	8	18.6%
3年以上	11	25.6%
不明	3	7.0%
合計	43	

## 【事業概要】

### ●目的

精神保健及び精神障害者福祉に関する法律（昭和25年法律第123号）第35条の2（令和6年4月1日改正）の定めにより、精神科病院の入院者のうち、当該精神科病院外の者との面会交流が特に途絶えやすくなることが想定される者からの希望に基づき、当該精神科病院へ訪問し、入院者の体験や気持ちを丁寧に聴くとともに、入院中の生活に関する一般的な相談や必要な情報提供を行うことで、入院者本人の孤独感や自尊心低下を解消する。

### ●取組内容

岡山市では、相談員の養成研修及び訪問支援員の派遣等を、令和5年10月から「一般社団法人おかやまアドボケイトセンター」に委託している。

相談者の主訴

主訴	人	割合
入院について	21	33.9%
入院生活について	21	33.9%
自身のことについて	5	8.1%
家族について	2	3.2%
その他	13	21.0%
合計	62	

※重複回答有